

あなたの農地を借りる人、 探してみませんか？



農地情報みえる化プロジェクトとは？

厚木市農業委員会では、管理のみで作付けができていない農地を荒れてしまう前に新たな担い手に貸し付けるため、「農地情報みえる化プロジェクト」を始めました。

事前に農地所有者の意向を確認し、貸し付けの希望がある農地については、JAあつぎ各支所等にその情報を掲示し、広く借り手を募集します。



優良農地をピックアップ

接道、水利、農地の形状、管理状況などの観点から、農地利用最適化推進委員が耕作条件の良い所を選定しているため、借り手が見つかりやすいです。



期限到来で農地は必ず返還

農地の貸し借りは、3年・6年・9年から期間を設定していただきます。この期間が満了した場合、農地は所有者のもとに自動的に返ってきます。



貸し借りの申出書は市に保管

貸し借りの申出書は、厚木市に保管されるため、権利関係が分からなくなったときも安心です。また契約期限到来前には、農業委員会からお知らせします。

貸し借りの相談

厚木市都市農業支援センター
TEL (046) 221-5511
FAX (046) 224-8414

農地情報の相談

厚木市農業委員会事務局
農地管理係
TEL (046) 225-2480
FAX (046) 223-9530